

5 「大綱・基本方針」についての検討素案

1 大綱

史跡仙台城跡の望ましい将来像として以下を大綱とする。

[現行の整備基本構想にある基本理念の継承]

○仙台の歴史の原点となる仙台城跡のさまざまな価値を保持しつつ、歴史の正しい理解を広めるとともに、仙台らしい都市空間づくりの中核となる事業として、保存管理と活用を図る。

[本質的価値の保存]

○史跡仙台城跡の本質的価値を保存し後世に確実に引き継ぐとともに、その活用を図る。史跡指定地外に存在する仙台城跡の本質的価値を表す遺構等についても、十分な調査のうえ保存と活用を図る。

[環境・景観の保存]

○仙台城跡が位置する青葉山地区の歴史的・自然的環境の維持・保全に努め、仙台城跡からの眺望や市街地からの眺望に配慮した景観形成を図る。

[調査の実施]

○仙台城跡に関する調査研究を継続的に実施し、仙台城跡の価値を一層明らかにするとともに、価値の保存や活用の基本とする。

[活用事業]

○調査成果にもとづく活用を図ることにより、市民や子どもたちが仙台の歴史に親しみ学び、観光客がより一層楽しめる機会を創出する。

[保存と活用のための整備]

○市民や観光客が親しみ学ぶことができるよう、歴史的・文化的空間としての整備を進める。

[体制・運営]

○史跡の保存と活用を推進するために必要な組織、体制を継続するとともに、事業遂行にあたっては市民や関係諸団体との連携を図る。

[まちづくりへの寄与]

○仙台城跡の保存と活用を推進し、仙台城跡の価値と魅力を伝えることにより、市民の城としての意識を高め、仙台のまちづくりや交流人口の拡大に寄与する。

[安全・安心の視点]

○史跡の防災や来訪者の安全のために必要な施策に取り組む。

2 基本方針

(1) 保存の基本方針

- ① 史跡仙台城跡の本質的価値を構成する要素である石垣、堀などの遺構や自然地形、植生などを確実に保存し、後世に継承する。史跡指定地に重複している天然記念物青葉山についても、あわせて確実な保存を図る。
- ② 保存のための調査研究を計画的に継続して行う。
- ③ 現状変更に関する方針を定め、適切に運用する。
- ④ 史跡地内を通る交通量が多い市道は、石垣等の遺構の保存や史跡の活用等において影響があることから、車両通行と遺構保護等の両立を図る対策について検討を進める。
- ⑤ 史跡追加指定を目指す範囲については、その確実な保存を図るとともに、指定同意の働きかけを継続する。

(2) 活用の基本方針

- ① 仙台城跡の遺構や発掘調査の成果について、積極的な公開に努める。
- ② 仙台城跡の価値を多様な来訪者や国内外の居住者に対し、分かりやすく伝えるための環境を整える。
- ③ 仙台の歴史について市民や子どもたちが学ぶ機会を創出する。
- ④ 日本遺産「政宗が育んだ“伊達”な文化」を効果的に活用した事業を展開する。また、他の構成文化財や、市内にある多くの関連する文化財と一体となった活用を図る。
- ⑤ 史跡指定地に重複している天然記念物青葉山については、東北大学植物園の活用方針を踏まえた活用を図る。

(3) 整備の基本方針

- ① 保存と活用のために、計画的に整備事業を実施する。
- ② 「仙台城跡整備基本計画」を見直すとともに、計画の実施にあたっては、その進捗状況を定期的に検証する。

(4) 保存・活用・整備の推進及びその体制の基本方針

- ① 保存・活用・整備のために必要な体制を整備し維持するとともに、必要な財源の確保を図る。
- ② 保存活用計画の実施のために、教育委員会を中心に、関係する市の部局間における連絡調整を緊密に行う。
- ③ 文化庁、宮城県教育委員会等関係機関との連絡調整を緊密に行うとともに、仙台城跡に関わる諸団体との連絡調整を緊密に行う。
- ④ 保存活用計画の推進にあたり、市民協働に努める。
- ⑤ 計画の進捗状況は定期的に検証し、課題の解決を図る。